

令和5年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和5年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和5年8月21日（月）午前10時00分から正午
- 3 開催場所 水戸市民会館 3階 大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員
飯島清光，石川健一，打越美和子，海老原健，大久保惣太，鬼澤真寿，小林謙，
齊藤恵（森一恵代理），佐川泰弘，笹尾光，鈴木吉昭，田山知賀子，任田正史，沼田安広，
萩谷慎一，二川泰久，細谷智宏，保立武憲，堀井武重，三上靖彦，村中均，渡辺潤
 - (2) 執行機関
小田木健治，宮川孝光，木村陽子，根本龍典，高田真左紀，川野邊俊，村井明子，川上悟，
北條佳孝，佐々木信也，白石嘉亮，上原純大，須藤文彦，讃井正俊，深谷貴美，三宅陽子，
楢崎芳明，小林一仁，大関利明，後藤俊之，平澤俊之，潮田修一，安田理恵
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の評価（案）について（公開）
 - (2) 地方創生関係交付金事業（地方創生推進交付金事業，地方創生拠点整備交付金事業）及び
地方創生応援税制活用事業の令和4年度評価（案）について（公開）
 - (3) 「（仮称）水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次）（水戸市デジタル田園都市
構想総合戦略）」策定基本方針について（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
資料1－① 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）及び地方創生関係交付金事
業等の評価手法について
資料1－② 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の評価（案）について
資料2－① 令和4年度地方創生推進交付金事業評価書（案）
（わくわく茨城生活実現事業）
資料2－② 令和4年度地方創生推進交付金事業評価書（案）
（いばらきサイクルツーリズム推進強化事業）
資料2－③ 令和4年度地方創生拠点整備交付金事業評価書（案）
（東町運動公園体育館集客力向上プロジェクト）
資料2－④ 令和4年度地方創生応援税制活用事業評価書（案）
資料3 「（仮称）水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次）（水戸市デジタル田
園都市構想総合戦略）」策定基本方針

- 参考資料① 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿
参考資料② 水戸市の人口動態について
参考資料③ 委員からの質問事項等について
参考資料④ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業の令和4年度評価一覧

9 発言の内容

【政策企画課】定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催させていただきます。

本日は、御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、市長公室長から御挨拶申し上げます。

【市長公室長】皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、第1次を平成27年に策定いたしました。当時、人口減少が進む中で、この人口減少社会に対応したまちづくりをどのように進めていくかという議論をして、この計画を作ってまいりました。

そして、令和2年度には第2次計画を策定し、有識者の皆様の御意見もいただきながら、推進を図ってまいりました。

現在、水戸市におきましては、将来ビジョンである第7次総合計画の策定を進めております。令和2年度から、水戸市におきましても人口減少が明らかになってきたところであり、そういった中で、これからの時代を担う子どもたちの育成、そして経済の成長、さらには、市民の皆様の暮らしの安心、この三つの柱、この三つの好循環を生み出していくということを柱にした第7次総合計画の策定を進めているところです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、その総合計画を補完する計画として、非常に重要なものであります。本日の会議議事にございます、第3次計画につきましては、時代の課題でもありますデジタル化、DX、こういった視点も踏まえながら、策定していくということを計画しています。

第3次計画の策定に当たりましては、現行計画についてしっかりと検証をしていかなければなりません。第2次計画の期間中は、新型コロナウイルス感染症の蔓延等によりまして、非常に事業の進捗が遅れたものもございます。そういった原因、あるいは課題をしっかりと分析して、新しい計画に反映させていきたいというふうに考えております。委員の皆様の忌憚のない御意見をいただきながら、しっかりとした計画を作ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【政策企画課】それでは議事に入ります前に、委員に変更がございましたので、参考資料①に基づき、新任委員の御紹介をさせていただきます。

(新任委員の紹介)

【政策企画課】なお、事務局及び関係課の出席者については、別紙の名簿を御覧ください。それでは、座長に議事の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【座長】皆さんおはようございます。

本日は大変暑いところ、御参集いただきましてありがとうございます。例年、この時

期に、前年度の事業についての評価を行うということでお集まりいただいております。今年度に関しましては、先ほど市から御紹介がありましたように、市として総合計画を作っているということ、国のデジタル田園都市国家構想が策定されたことを踏まえて、今年度、まち・ひと・しごとの戦略の第3次策定に向けて作業を行っていくということです。

従いまして本日は、昨年度の事業の評価、それから、新しい総合戦略策定に当たっての基本方針について御説明いただくということです。

あわせて、今年度あと2回の会議を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、委員の皆様様の出席状況等を申し上げます。

____委員はオンラインで御参加です。それから、____委員の代理といたしまして子育て応援ペンギンくらぶから、____様に御出席いただいております。____委員ご到着です。____委員から遅刻という連絡をいただいております。

____委員、____委員、____委員、____委員、____委員は、所用により欠席との連絡を受けております。

本日の会議録の署名人につきましては、____委員と____委員をお願いいたします。

また、傍聴希望者はいらっしゃらないということです。

それでは議事に入りたいと思っておりますけれども、本日は会場の都合上、終了時刻が12時となります。2時間弱という短い時間になりますので円滑な進行に御協力をお願いいたします。

それでは、はじめに議事に関連しまして、毎年説明をいただいております水戸市の人口動態について、参考資料②に基づき説明いただきたいと思います。それを踏まえて議事に入りたいと思っております。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(参考資料②の説明)

【座長】 水戸市の人口動態について、説明をいただきました。これを参考として議事に入っていきたいと思っております。

まず議題(1)の水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2次の評価(案)についてです。資料につきましては、1-①の評価手法、1-②の評価案が該当いたします。これについて事務局から説明をいただいて、そのあと事前にお送りいただきました御質問に対する回答をいただくという流れで、進めていきたいと思っております。追加の質問や御意見等については、議題(1)、(2)が終わったところで、一括して賜りたいと思っております。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(資料1-①、1-②の説明)

【座長】 初めて参加される方におかれましては、ちょっと作業のイメージがわかりにくいかもしれませんが、説明を元に事前に質問等を皆様からいただいておりますので、それを中心に、話を進めていきたいと思っております。お手元の参考資料③に各委員から事前にいただいた質問事項について、一覧にして取りまとめております。まず、この質問に対する回答を各担当課からいただきたいと思います。

次の議題(2)まで説明をいただいたところで、追加の質問や御意見を伺いたいと思っております。それでは、参考資料③の順番に沿って回答いただきたいと思います。質問事項の1番につきましては、____委員からの御質問です。資料1-②の2ページ、具体的な施

策（２）の創業支援事業について、創業件数に対して創業期支援補助金の活用が少ない理由についての質問です。商工課から回答お願いいたします。

【商工課】創業件数 144 件につきましては、本市を含め、商工会議所、金融機関などが実施する創業セミナー等、本市が創業支援事業計画に位置付けた支援事業を利用した方の中で、水戸市内外に限らず創業に至った全体の数でございます。

創業支援補助金につきましては、創業初期における事業継続を支援するため、ホームページや、チラシの作成等にかかる宣伝広報費用などの一部を補助するもので、補助の対象となるものとしては、水戸市内に店舗、事務所等を有することや、対象となる業種であること、それから特定創業支援事業の支援を受けていることなどの要件を設けています。

創業件数に対して、創業期支援補助金の実績が少ない理由につきましては、まずこの創業件数というのが市外で創業した方や創業期支援事業の補助要件を満たさない創業者が半数以上いるというところですが、それを差し引いても実績が少ないというところですが、これは補助制度周知がまだ十分に行き届いていないということが考えられるため、今後、関係機関等々の連携をさらに深めながら、制度の周知、PRの充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、今年度からこの支援補助金の対象要件の一部を見直し、対象の業種を拡大したところでして、今後は、利用件数が増えていくと考えております。

【座長】続きまして質問の 2 番です。___委員からです。

1 点目は、雇用創出に向けた人材ニーズの把握や、人材育成のビジョン、企業誘致による人材の確保、企業支援などの取り組み状況について質問がございました。

2 点目は、農業後継者問題についての取組についての質問でございます。

こちらについて 1 点目は商工課、2 点目については農政課から回答をお願いいたします。まず商工課からお願いします。

【商工課】現在、多くの中小企業は、人材確保を経営課題としておりまして、求める人材のニーズや人材育成のビジョンにつきましては、業種やそれぞれの企業の実情に応じて、非常に多様化しているものと考えています。こうした中、本市では産業活性化コーディネーターを配置し、ものづくり企業を中心とした企業訪問を行いながら、企業ニーズの把握に努めるとともに、国や県の専門相談窓口及び人材バンクの紹介や、人材確保育成に資する事業への各種補助制度の活用など、企業ニーズに沿ったきめ細かな支援を実施しているところです。

また、人材確保にも繋がる中小企業の付加価値向上や経営力強化に向けまして、新産業や新たなビジネスチャンスの創出を目指し、商談会等への参加の支援など、企業間マッチングの促進を図っているところです。

企業誘致における人材確保の取組につきましては、陸海空の交通ネットワークや暮らしやすい環境などの本市の強みをPRしながら、土地や建物、償却資産の取得費用の一部を補助する企業立地促進補助制度の活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターによる企業訪問を実施するなど、積極的な誘致活動を展開しているところです。

これらの取組により、市内企業と誘致企業合わせて 23 件の新增設を支援し、約 290 人の新たな雇用の創出が見込まれるなどの成果を上げているところです。

新しい雇用機会づくりに向けた支援につきましては、茨城県やハローワーク等と連携した就職面接会の開催による求職者と企業のマッチング機会の創出や、市内企業を紹介する特設ホームページを作成し、市外へ進学した大学生や、市内の高校生等へ向けた地

元企業の情報発信に取り組んでおります。

さらに、令和4年度から新たに、本市を含む県央地域9市町村による広域連携事業といたしまして、オンライン合同企業説明会を開催し、県央地域の50を超える企業参加のもと、首都圏を含む県央地域内外の大学生等へ企業情報を発信する取組も行っているところがございます。今後とも、中小企業の育成支援に取り組むほか、企業誘致を積極的に推進するとともに、企業と若者のマッチング機会の創出に取り組むことにより、雇用の創出や地域雇用の促進を図ってまいりたいと考えています。

【座長】続きまして農政課からお願いいたします。

【農政課】農業後継者問題につきましては、農業経営を親、親族以外の第三者に新たに継承させようとする際に、研修にかかる費用を対象経費といたしまして、月10万円を最長1年間助成する制度を市独自に設けています。令和3年度には鯉淵地区で1件、令和5年度には柳河地区で1件の制度の活用をいただいているところです。

また、親の経営を継承する場合、新規作物の導入の条件つきですが、国の新規就農者への支援制度を活用しまして、年間150万円を3年間支援するなど、営農定着に取り組んでいるところです。

【座長】次に質問事項3番の___委員からの質問です。

創業・スタートアップ支援や企業の立地、企業ガイド、面接会、若年層の移住促進及びI Jターンに向けた取組に係る状況、実績、課題について質問がございました。

こちらにつきまして、商工課及び政策企画課から回答をお願いしたいと思います。まず、商工課からお願いいたします。

【商工課】創業・スタートアップ支援につきましては、コワーキングスペースみとワグテイルを拠点といたしまして、創業セミナーの開催をはじめ、専門員の配置等により、相談、支援体制の強化を図ってきたところです。あわせて、創業支援利子補給事業による創業時の借入支援、創業期支援補助金による創業後の販売促進等の支援を実施するなど、創業前から創業後における切れ目のない支援に取り組み、起業、創業がしやすい環境づくりに努めているところです。これらの取組により、令和4年度においては、市内で延べ130件の創業者を輩出するなどの成果を上げているところです。課題といたしましては、創業希望者一人一人のニーズに応じたよりの確な支援が求められているため、今後とも水戸商工会議所や、茨城県信用保証協会など関係機関との連携を深め、創業希望者の実情に応じた、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、企業立地の促進につきましては、土地や建物、償却資産の取得費用の一部を補助する企業立地促進補助制度の活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターによる企業訪問を実施するなど、積極的に企業誘致を推進しているところです。これらの取組により、これまで市内企業と誘致企業を合わせまして、23件の新增設を支援することにより、約290人の新たな雇用の創出が見込まれるなどの成果を上げております。課題といたしましては、企業誘致するための用地が不足しているため、市街化調整区域における開発行為の許可基準を緩和し、工場等の立地を可能にするなど、柔軟な対応を図ることにより、用地確保に努めてまいります。

企業ガイドにつきましては、現在、市内企業87社の会社概要のほか、先輩社員のメッセージ等を記載しており、PRチラシの配布等により、首都圏を含む市内外の学生等に周知を図りながら、市内企業の魅力を発信しております。

また、就職面接会につきましては、県との共催による対面での企業説明会や、就職面接会を開催しているほか、令和4年度から新たに本市を含む県央地域9市町村による広

域連携事業としてオンライン合同企業説明会を開催し、県央地域の50を超える企業参加のもと、学生等への企業情報の発信をする取組を行いました。課題といたしましては、首都圏の学生等の参加を増やしていく必要があるため、企業のさらなる参加促進を図るとともに、首都圏の学生等への効果的な周知に努め、より多くの若者と企業によるマッチング機会の創出を図ってまいります。

【座長】続きまして、政策企画課からお願いします。

【政策企画課】若い世代の移住促進につきましては、先ほど説明のありました商工課の取組に加えまして、水戸市そのもののシティプロモーションが必要なものと考えています。

水戸市におきましては令和4年度に水戸市移住サイト「水戸暮らし」を新たに制作いたしました。こちらにつきましては、大学生や若い世代の移住者からの御意見を参考にしながら、わかりやすい表現となるよう、写真やイラストを組み合わせながら作成しており、仕事、子育て、住宅等の水戸市の生活に関わる情報を整理して、水戸市の魅力を打ち出しているものです。

また、水戸の移住定住ウェブマガジン「ミトノート」の発行も進めております。こちらは、水戸で働き、暮らすことを通して感じた水戸の魅力について、移住者の生の声を届けるものとして作成しています。

今後とも、水戸で生き生きと活躍する若い世代の情報や若い世代の意見を参考にした情報の発信に取り組むことで、働く場の創出はもとより、シティプロモーションの充実を図り、若い世代に選ばれるまちづくりを推進してまいります。

【座長】続きまして、質問事項の4番目、___委員からご質問です。

新ビジネスの創造推進事業及びみとまちなかりノベーション事業について、ニーズの有無、ニーズ掘り起こしの取組について質問がございました。

こちらにつきまして、商工課から回答をお願いいたします。

【商工課】新ビジネス創造推進事業につきましては、当初、大手企業の保有する開放特許技術を活用し、中小企業による新たなビジネスの創出を目指しておりました。具体的には、民間企業と連携しながらセミナーを開催するなど、意欲のある市内事業者と、特許技術とのマッチングを図ろうといたしましたが、事業化までには至らず、セミナー等の開催が未実施となっているものです。

しかしながら、中小企業のさらなる振興を図るためには、社会経済環境やニーズの変化等に応じた新たなビジネスの創出を促進することも重要な要素の一つであると考えております。現在、本市では、産業活性化コーディネーターを配置し、ものづくり企業を中心とした企業訪問を行いながら、経営課題解決への支援を行うほか、新ビジネス創出のきっかけにもなる企業間マッチングの促進を図っております。今後は、引き続き、産業加速化コーディネーターによるニーズの掘り起こしを行うとともに、大学や茨城県産業イノベーションセンター等の関係機関と連携しながら、企業間マッチングのさらなる促進を図るなど、新たなビジネスの創出につながる支援に努めてまいります。

次に、水戸まちなかりノベーション事業につきましては、民間まちづくり会社と連携し、ビジネスプランコンテストを実施するほか、そこでの優秀プランについて、不動産オーナーや民間まちづくり会社、市、関係機関が連携しながら、遊休不動産を活用した事業化を図るものです。令和元年以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、これらの事業が休止中のため、未実施となっているところです。今後は、民間まちづくり会社など、関係機関と連携しながら、事業の再開に向けた調整を図るとともに、ポストコロナ等を踏まえたニーズの把握に努め、より効果的な空き店舗と遊休不動産の

リノベーション促進に向けた取組の検討を進めてまいります。

【座長】続きまして質問事項の5番目です。____委員からの御質問です。

飯富・上国井地区の農地集積の実績と今後の取組について質問がございました。

こちらにつきまして、農政課からお願いいたします。

【農政課】令和4年度、上国井地区では、国営の土地改良事業を実施した区域におきまして、地元と県、市が連携し、中間管理事業を活用しながら農地集積を重点的に推進し、事業区域35ヘクタールのうち、約65%にあたる23ヘクタールの水田で集積が図られました。

本年度につきましても、制度周知を図りながら80%以上の集積率を目標に農地集積を推進しているところです。今後は、上国井地区等の農地集積に向けた話合いが行われている地域において、規模拡大の意向のある担い手が明確になりつつあることから、そのような担い手を中心に、市の支援制度を活用しながら、引き続き農地中間管理機構を通じ、農地集積を推進してまいりたいと考えています。

【座長】続いて基本目標2について、質問事項6番、____委員からです。

この市民会館のオープンによる、現時点での効果やミトリオ地区周辺への波及効果について質問がございました。

こちらについて、新市民会館整備課からの回答をお願いします。

【新市民会館整備課】水戸市民会館につきましては、年間来館者数60万人を目標といたしまして、先月7月2日に開館をしたところです。市民会館には、一般の方の入口が4か所ございまして、その4か所の入口にセンサーを付けて、自動で来館者数が計上できるようになっています。7月2日から7月31日までの30日間の累計で、来館者数は111,157人となっており、1日に平均いたしますと、3,705人ということで、非常に多くの方に来館いただいているという状況です。傾向といたしましては、大きな催事が行われる土日、祝日の来館が多くなっており、土日、祝日は平均で約7,000人、平日は約2,000人という状況です。

また、この有識者会議でも懸念されておりました交通渋滞につきましては、今のところ大きな混乱も見受けられないという状況がございまして、そのことからいたしましても、歩いて来館される方が多い、あるいは公共交通を使っていらっしゃる方が多いという状況であると見受けられます。この多くの来館者をどのように周辺地区に波及効果をもたらすかということで、水戸芸術館、水戸市民会館、京成百貨店の3施設でミトリオというエリアを設定して、面的ににぎわいづくりに取り組んでいるところです。状況としては、大きなコンサートなどが行われる時に、周辺の店舗、飲食店に人が流れていくという状況が見受けられる状況になっており、周辺の店舗、施設にも良い影響が及ぼされるものと考えております。

また、定量的なデータではお示しすることは難しいですが、コンサートなどの催事の時には、にこやかな笑顔で御来場いただく方が多く、街の雰囲気は少し明るい感じがするという印象も受けているところです。今後とも波及効果が最大限に発揮されるように、周辺の皆様の御協力をいただきながら、力を尽くしてまいります。

【座長】続きまして基本目標3について、質問事項7番、____委員からの御質問です。

子育て支援多世代交流センターの管理運営事業について、進捗状況に遅れが見られるが、事業の目標値の再設定や事業内容の再検討が必要なのではないかという御質問がございました。

こちらにつきまして、こども政策課と政策企画課から回答をお願いします。まず、こど

も政策課からお願いいたします。

【こども政策課】子育て支援・多世代交流センターの管理運営事業につきましては、水戸市シルバー人材センターを指定管理者とした委託契約により、円滑な運営に努めているところです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされた期間があったことや、感染症拡大防止のため施設の利用を予約制とし、入場者数や利用時間等を制限していたことから、利用者数につきましては、期待値と実績値が乖離し進捗状況に遅れが生まれました。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、5月8日以降は施設利用の予約を不要として人数制限を解除したことにより、直近7月の利用者数は、昨年との2,070人に対し、1,685人増の3,755人と回復傾向にございます。

市民センター子育て広場等につきましても、令和4年度以降利用者が回復傾向にあることから、今後は、子育て支援・多世代交流事業の利用者数の回復が見込まれるものと考えております。

【座長】続きまして、政策企画課からお願いします。

【政策企画課】総合戦略のKPIにつきましては、2018年の実績を基準としまして、2024年度の目標値を設定しており、年度ごとの期待値を設定し、進捗を評価しているものです。こども政策課から説明がありましたように、子育て支援・多世代交流事業の利用者数についてはKPIに遅れが見られているところです。

KPIは事業の着実な進捗管理のために重要なものであり、状況の変化によって、再設定を行うということも適切な手法の一つであると考えています。

しかしながら、感染症の影響で進捗が遅れている事業につきましては、新型コロナの5類移行により、今後、市民活動や経済活動がさらに活性化することで、当初目標の達成が可能であると見込んでおりますことから、引き続き、当初目標の達成に向けて、取り組んでまいりたいと考えています。

【座長】次に質問事項の8番、___委員からの質問です。

ふるさと納税の推進に向けた組織横断的な部署の設置に関する進捗状況について質問がございました。

こちらにつきましては、市民税課から回答をお願いします。

【市民税課】ふるさと納税に係る事業につきましては、今年度から、ふるさと納税ポータルサイトの管理や返礼品の受発注等を担う共同事業者について、寄附額増加に豊富な知見と実績を持つ事業者に変更するとともに、専任の職員を1名配置して、組織体制の強化を図ってきたところです。

また、組織横断的な取組といたしましては、水戸黄門ふるさと寄附金事業を所管する市民税課を中心に、庁内関係各課とも連携をしながら、地場産品の開拓に取り組み、寄附金のさらなる獲得に努めているところです。

組織横断的な部署の設置につきましては、現在、他自治体におけるふるさと納税担当部署をはじめとする、組織体制等について、調査研究を進めているところであり、今年度から実施している新たな取組等の実績や、効果の検証を踏まえた上で、本市地場産品のプロモーションの促進を図るとともに、寄附額の増加及びさらなる関係人口の創出に向けたより効果的な組織体制について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

【座長】次に基本目標4について、質問の9番、___委員からの質問です。

立地適正化計画に基づく施策の推進について、届出内容の確認と誘導区域における機

能の休廃止の状況についての質問です。

また、機能の休廃止の状況を評価した上で、実効性を高める施策を検討してはどうかという御意見です。

こちらにつきましては、都市計画課から回答お願いいたします。

【都市計画課】本届出につきましては、本市が誘導区域内へ居住の誘導、都市機能の誘導を図る上での支障の有無を確認するために実施しているものです。届出の内容につきましては、居住誘導区域及び都市機能誘導区域以外の区域における建築行為と開発行為を行う際の届出の内容となっております。

次に、都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止の状況ですが、令和4年度におきましては、令和3年度と比較して1件の減となっております。

なお、本市の立地適正化計画の策定の前年となる平成28年から比較しますと、令和4年度現在で、7件増加しております。これらの状況につきましては、本市の立地適正化計画に定める誘導区域への緩やかな誘導を図り、また、誘導施設の整備の動きや、住宅開発等の動きを把握するためにも有効であることから、今後の方策検討に生かしてまいりたいと考えております。

また、実効性を高める方策といたしましては、誘導区域内に誘導施設が立地するための様々な施策を行っている先進事例の調査研究にも取り組んでいきたいと考えております。

【座長】それでは次が最後10番目となります。___委員からの質問です。

町内会自治会の加入促進に向けた今後の取組についての質問がございました。

こちらにつきましては、市民生活課から回答お願いいたします。

【市民生活課】本市では、町内会、自治会の加入率低下を喫緊かつ重要な課題と認識しており、住みよいまちづくり推進協議会との連携のもと、令和元年度から町内会・自治会加入促進委員会を設置し、委員会内でアイデアを募り、町内会及び自治会の加入促進に向けた取組を推進しているところです。具体的には、みと町内会・自治会カードによる町内会及び自治会に関するメリットを作り出す取組に加え、SNSなどの多様な手段を活用して町内会及び自治会を知っていただく機会を増やす取組、町内会・自治会加入促進委員が未加入世帯を訪問し、新規勧誘の機会を増やす取組などに力を入れております。

また、住みよいまちづくり推進協議会と連携し、退会世帯の減少に向けた町内会及び自治会の負担軽減策など、さらなる効果的な方策の検討をしていきたいと考えております。

【座長】事前にいただきました御質問、御意見についての事務局及び各担当課からの回答は以上となります。時間の都合もございますので、次の議事(2)に入っていきたいと思っております。その後、一括して追加の御質問、御意見を賜りたいと思っております。それでは地方創生関係交付金事業及び地方創生応援税制活用事業の令和4年度事業の評価につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(資料2-①, ②, ③, ④の説明)

【座長】ただいま説明いただきました議事(2)に関する質問に移ります。事前に寄せられた質問が2件ございましたが、それぞれ内容が関連しておりますので、一括して取り扱うこととさせていただきます。質問事項11番と12番について、___委員と___委員から御質問がございました。

まず、___委員からは、わくわくいばらき生活実現事業について、移住就業者数の増

加につながられていない理由についての御質問です。

委員からは、就業による移住が低迷している原因について、県のマッチングサイトの掲載企業数が少ないという点が考えられるとして、以前からもこの委員会でも話題になったと思いますが、その状況についての御質問です。

これらにつきまして住宅政策課、商工課、政策企画課から回答をお願いいたします。まず、住宅政策課からお願いします。

【住宅政策課】本事業は、移住やU I J ターンに伴う経済的負担を軽減するとともに、移住、U I J ターン希望者の多様なニーズに対応した本市への移住定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消を図ることを目的としております。対象となる必須要件は、大きく分けて三つございます。一つ目が、東京圏への在住歴及び東京 23 区への通勤歴で、東京 23 区に 5 年以上在住の方、または東京圏に 5 年以上在住、かつ、東京 23 区へ 5 年以上通勤している方が対象となります。二つ目が、水戸移住後の勤務状況等によるもので、県が創設するマッチングサイトに登録した中小企業等に就職した方や、テレワークのために移住した方などが対象になります。三つ目が、水戸市に転入する前までに、事前相談票を提出することとなっています。

交付実績といたしましては、令和 4 年度は 17 件で、そのうち 14 件がテレワーク、3 件が県内中小企業への就職による申請となっています。令和 5 年度は、7 月末現在で 8 件の申請があり、全てがテレワークによる申請となっています。現在も随時、相談をいただいております。今年度末までに、複数の申請が見込まれます。そのうち、県内企業の就職による申請を見込んでいる方が 1 名いらっしゃいます。

【座 長】続いて商工課からお願いします。

【商工課】県マッチングサイトの掲載企業のうち、移住支援金対象法人の登録数につきましては、本年 8 月 1 日現在で、茨城県全体で 195 社となっており、前年と比較し 35 社の増加となっています。本市におきましては、前年と比べ、県内全市町村の中では最も多い 4 社の増加となっており、若干の改善が図られているものの、まだまだ十分とは言えず、さらなる増加が必要であると考えております。これまでも、茨城県とともに商工団体と連携しながら、事業者への周知を図ってきたところでありますが、さらなる PR の強化に向け、県や商工会議所等の関係団体との連携を強めながら、産業活性化コーディネーターによる個別の企業訪問を通じて登録依頼を行うなど、幅広い PR 活動を展開し、対象法人の増加を図って参りたいと考えています。

【座 長】最後に政策企画課からお願いします。

【政策企画課】本制度を利用した移住就業者が伸びなかった要因としましては、新型コロナの影響が大きかったものと認識しております。一方で、テレワークの件数が伸びておりまして、移住への効果はあったものと考えています。今後、更に働き方も多様化する中で、本市では、暮らしや仕事、子育て、住宅等の生活に関わる情報について、移住検討者にわかりやすく効果的に発信する必要があります。そのため、移住サイト「みと暮らし」を積極的に発信していくとともに、茨城県と連携しながら都内で開催したセミナーに参加し、本市のプロモーションや移住相談を実施するなど、東京圏からの移住促進に力を入れているところです。

さらには、茨城県地域連携中枢都市圏を構成する県央 9 市町村と連携しまして、都内で開催される移住フェアへの出展、メタバースイベントや移住体験ツアーの実施、SNS を活用した情報発信にも取り組んでおり、昨年度ツアーに参加された方の中から、1 組の御家族が本市に移住されたと伺っています。引き続き、移住検討者に本市の魅力を

PRしていくとともに、移住支援金制度の活用を図りながら移住者の獲得に努めてまいります。

【座長】事前にいただきました御質問、御意見についての事務局及び各担当課からの回答は以上となります。議事（１）と（２）に関しまして、一括して回答をいただきましたが、追加の御質問や御意見があれば伺いたいと思います。オンライン参加の委員の方もございましたらよろしくお願ひいたします。御質問がある方は挙手をお願いします。

【委員】会社を経営する立場で採用を毎年やっておりますが、2020年、21年、22年の3年間は水戸から全国の大学に行った学生がたくさん戻ってきて、特に理系の優秀な学生をしっかり採ることができた3年間でした。ところが、今年は3月から採用の活動を始めたのですが、2月中旬に東京の大企業が採用してしまっているせいか、コロナにより一時的に地元志向が高まっていただけなのか、急に応募者が減っております。何が起きているのか探る手段はないのでしょうか。それが分からないと手が打てないと感じております。

また、市民会館がどう水戸のまち全体にその効果を及ぼすかについては、京成百貨店や芸術館でも素晴らしいイベントを開催しておりますが、まちなかを歩いても、それが感じられず、人が少ない印象を受けているため、ミトリオ地区でイベントを開催するだけではなく、イベントの後に周辺の商店街や店舗にも人が流れていく仕掛けを作ることが必要ではないかと感じております。

さらに、最近、商工会議所と一緒に空き店舗ツアーを実施する中で、まちなかを歩いていて思うのですが、春頃からお店がしっかり入っており、空いたと思ってもすぐ改装工事が始まって新しいお店が入っています。空き店舗ツアーを実施しても、紹介を予定していた空き店舗において、ツアー実施直前に入るお店が決まるなどの状況であり、まちなかに元気が戻ってきたのではないかと感じているため、この流れを継続的なものにしていく必要があると思っております。

加えて、コロナの3年間でデジタル化が大きく進み、消費者側の考えがデジタルで済むものは徹底的にデジタルで済ませようとなっていると思います。ある洋服屋では、階段でしか行けない4階に店舗を構えるということで、理由を伺ったところ、インターネットをうまく使っているということでした。消費者は、インターネット上で気になる商品を押さえた上で、店舗で実物を確認するという方法をとっており、デジタルとアナログを使って、利用客を呼び込んでいると感じています。まちなかのにぎわいづくりにおいても、デジタルとアナログのそれぞれのいい部分を取り入れて、ミトリオ地区から人が流れる仕掛けを作っていくことが重要であると思います。

【座長】まずは、特に新卒の求人に対してなかなか集まらないということが、コロナが明けて顕著になっているというお話でしたけども、各界からお越しの委員の皆様から、実感や御意見はございますか。（手を挙げる者なし。）

私の方から問題提起も含めてなんですが、メディア報道で目にしたのですけれども、やはり地方都市では、若い女性が新卒で出て行ってしまい、新たな人材も入ってこないという同じ悩みがあるようです。その報道では、厚労省が実施している「えるぼし」の認定企業について取り上げられており、学生からすると、働く場所の福利厚生や子育て期間の扱いなどの労働条件が非常に気になっているということであると思います。厚労省では「えるぼし」の認定企業をすべて発表しており、それを見ると東京や大阪などの大都市においては、認定を受けているところが圧倒的に多く、茨城県内では、大手の5、6社しか認定されていないという状況です。

行政として、若い世代の雇用促進に向けて、そういったところで取り組まれていることがあれば、お答えいただければと思います。

【商工課】国においては、「えるぼし」など多様な働き方の実現を進めているような企業を認定するような国の制度がいくつかございまして、市といたしましても、そういった制度を広く企業の方にPRをするというような取組を行っております。しかしながら、水戸市には中小企業が多く、柔軟に対応していくことが難しい企業が多いという印象は受けております。

学生が単に給与だけではなく、労働環境についても重要視しているというニーズもとらえながら、今後、福利厚生がしっかりと整備された働きやすい企業を広くPRできるような施策を検討してまいりたいと考えております。

【座長】若い世代からすれば、働く場を選ぶ一つの要因になる場所ですので、よろしく願います。

___委員からの質問の二つ目に戻りますが、ミトリオ地区とその周辺への回遊性というところで、水戸駅から市民会館、東町までどう一体性を持たせて、盛り上げていくかという質問だと思いますが、委員の皆様から何かございますか。

【___委員】水戸市民会館については、集客力は十分にあると思います。しかし、水戸市民会館がどんなに集客しても、そのまま水戸市の財政にプラスアルファで入ってくるわけではないという現状も抱えていると思います。つまり、水戸市民会館だけでなく、中心市街地全体を活性化させる努力をしない限りは、水戸がこれから元気を出していくのは非常に難しいと感じております。

以前、ニューヨークタイムズの特徴のあるまちの特集の中で、水戸と同規模の自治体である盛岡市が大々的に取り上げられました。何が水戸と違うのか考えていたのですが、ひとつは盛岡の場合は3世代で商店を営んでいるところが多いということが考えられます。土地柄的に水戸は東京に近いので、東京に出てしまう若者もたくさんおりますが、盛岡から仙台や東京に出るのは大変であることから、地元に残る傾向があるようでして、3世代でいろいろなことをやっております。

また、空き店舗で商売を始める際に支援や補助をすることにより、若い人たちが自分のお店を持ち、元気に商売ができるような工夫をしているとのことでした。

水戸市でも、様々な施策に取り組んでいることは十分に理解をしておりますが、個々でやっていっても繋がらないことが多分にあると思います。水戸をこういうふうにしたというビジョンを持って、若い人たちが就労し、定住できる環境づくりを、組織的な連携を作ってその中で展開していくことが、これからの水戸市の発展に大きく関わっていくのではないかと感じました。

【座長】市から回答をお願いします。

【新市民会館整備課】水戸市民会館の波及効果を広げていくためには、市民会館に何が起きているのかということを知っていただくため、情報を提供することが重要だと考えております。

例えば、7月の1日ごとの来館者数をホームページ等で公表しているほか、大きなコンサートが行われる際には、大きな日本地図を貼り出し、来館者の来訪元にシールを貼っていただくなどの調査も実施しており、広範囲の地域からいらっしゃっているということが分かっております。市民会館でコンサートを行う際には、約2,000人の方がいらっしゃいますので、このような取組から、どのような方が市民会館に集まっているのかを知っていただくことにより、周辺の商店街や店舗において新たな商売につなげていた

だくなど、当事者意識を促すような情報提供の手法についても、今後検討してまいりたいと考えております。

他地域の例としては、コンサート会場の周辺において、コンサートが開催される前後に、お店で開催するアーティストの音楽を流して、ファンを呼び込む取組などを実施しているところもあると聞いております。民間事業者ともしっかりと連携しながら、いろいろなアイデアを考えてまいりたいと考えております。

【座長】その他に何かございますか。

【___委員】水戸市民会館については、多くの来場者を迎えロケットスタートが実現されたことは本当に素晴らしいことだと思っております。非常に素晴らしいアーティストのブッキングでいいスタートが切れましたが、このようなホールの宿命として、2年目以降にどのように勢いを継続させていくかが重要であると思っておりますので、いろいろなやり方をチャレンジしていければいいと思っております。

また、水戸市民会館が活性化の核になったと思っておりますが、先ほどから御指摘があるように、水戸駅から市民会館、さらに大工町までは非常に距離が長く、水戸の市民会館のみに波及効果を背負わせるのは厳しいのではないかと思います。水戸の市民会館をはじめとするミトリオ地区で一つの拠点形成し成功しているのかなと感じますが、水戸の市内の中にも、いくつかの拠点ができていくといいのではないかと思います。それぞれの拠点を全部つなげることは大変なことだと思っておりますので、それぞれのエリアの特徴を生かしていくことを考えていくといいのではないかと感じております。

【座長】御意見ということでよろしいですね。

それでは三つ目の議題であります、(仮称)水戸市まちひとしごと創生総合戦略(第3次)水戸市デジタル田園都市構想総合戦略の策定基本方針に入っていきたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

(資料3の説明)

【座長】来年度に第3次の戦略を策定する準備として、この会議でも今年度中に3回ぐらい検討するというところでございます。この基本方針につきましても、事前にお二人の方から質問をいただいておりますので、それについて回答いただきたいと思います。

まず、参考資料③の5ページ、質問事項13番、___委員からの質問です。

現在の水戸市の人口規模と水戸市の基幹産業がサービス産業であり、人がいれば仕事がつくり出されるということを踏まえれば、子育てや教育、住居等の「まち」の整備を行い、人に向けた施策PRを実施することにより、まち→ひと→しごとの因果連鎖を作っていくことが重要なのではないかと御意見です。

このことにつきまして、政策企画課から回答をお願いいたします。

【政策企画課】新たな総合戦略の策定に当たりましては、基軸とする視点の一つとして、まち・ひと・しごとの好循環を掲げております。まち・ひと・しごとはそれぞれが密接に関係し、相互に作用するものと認識しております。

___委員から、まち・ひと・しごとの好循環についての起点を「まち」に置き、子育て、教育、住居等のまちの整備を行い、若い世代などの「ひと」に向けて施策を展開していくことの重要性についての御意見がございました。資料3の基本方針の考え方といたしましては、国の調査を踏まえると、若い世代が地方に住む決断をする時には、仕事の影響が大きいこと、また、市民1万人アンケートによる本市の雇用対策に関する若い世代の満足度が低いことなどから、まち・ひと・しごとの好循環の起点を「しごと」に

置き、本市の「しごと」の創生に対する積極的な姿勢を打ち出してまいりたいと考えています。

御指摘のありました子育て、教育、居住等についても重要な要素であると考えており、子育て、教育につきましては、「ひと」の項目、住居については「まち」の項目に位置付け、若い世代が生き生きと活躍する「まち」に向けた基盤を作るため、力を注いでまいりたいと考えています。具体的な施策につきましては、今後、総合戦略の策定を進める中で検討してまいります。

【座長】続いて、質問事項14番、___委員からの質問です。

交付金の活用に向けて、デジタル田園都市構想に積極的に取り組む姿勢を明確に打ち出していくべきであり、新たに基本目標5を設けて、デジタル関連の項目も追加してはどうかという御意見、御提案でございます。

こちらについても、政策企画課から回答をお願いいたします。

【政策企画課】本市におきましては、現在、策定を進めております水戸市第7次総合計画の中におきましても、まちを豊かにするデジタル化、DXの推進を施策の小項目の一つとして位置づけることとしており、デジタル化につきましては非常に重要な項目であると認識しております。

御提案につきましては、総合戦略にデジタル関連項目を追加することによって、本市が積極的にデジタル化に取り組む姿勢を打ち出すことができるというものであり、本市でも同様の認識でございます。具体的な位置付け方につきましては、今後、総合戦略の策定を進める中で検討してまいります。

【座長】事前にいただいております、この新たな戦略についての御質問、御意見は以上でございます。この議題に関しまして、追加の御質問や御意見ありましたら、挙手をお願いいたします。

【___委員】先ほどの質問にもありましたとおり、「ひと」の部分にもっと力を入れていったらいいのではないかということに賛成です。水戸市では、小・中学校において、水戸スタイルの教育を推進しておりますが、ここの関連がこの基本方針にはしっかりと書かれていないような気がしています。水戸の若い世代が流出していくということも指摘していますが、水戸の良さやまちに対するアイデンティティを持たないまま水戸を出ていってしまう若い人達が多いように感じています。時間はかかるかもしれませんが、多感な小・中学生のうちに水戸の良さをしっかりと教えていくこと、水戸スタイルの教育によりデジタルスキルを身につけていくことが重要でありますので、やはり教育の部分との関連をしっかりとこの方針に位置付けてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

【座長】質問と御提案と思いますが、政策企画課から回答をお願いいたします。

【政策企画課】まち・ひと・しごとを巡る議論につきましては、様々な施策の部分に関わってくるものです。そのうちの「ひと」の部分で、水戸の良さやアイデンティティ、郷土愛の部分というのは非常に重要なことであると認識しています。今回の総合戦略につきましては、様々な事項のある中で、まず「しごと」に大きく焦点を当てて、そこからの好循環を目指していくというものです。いただいた御意見は非常に重要な部分でございますので、具体的な施策を位置づける中で十分検討してまいりたいと考えています。

【座長】今の話との関連なのですが、資料3の2ページあたりを見ても、仕事の話とデジタル化とかDXの話は別の項目になっているという印象があります。今、教育現場では、小学生の時からDXとかデータサイエンスを学んでいくこととなっております。大学についても、同様に力を入れて取り組んでいくこととなっております、数年後には文系、理系問

わず、日本全国全ての学生がデータサイエンスを学んで社会に出て行きます。そのため、ビジネスの現場では、そういった教育を受け、新たな能力を身に付けた若い世代をどう受け入れて、何をやって欲しいのかを経営の側からしっかり提示できない限り、DXが進んでおり、身に付けたことを生かせる東京などに出ていってしまうのは当たり前になっていくと思います。

「しごと」の創生については、デジタルの能力を当たり前のように身に付けてきた若い世代の力をどう生かして、ビジネスのあり方、やり方を根本的に変えていくという発想が必要だと思います。そして、その考えが経営層に浸透していかない限りは、いくら人が来ないと言っても、人材は集まらないと思います。

【___委員】デジタル行政推進法が施行され、国の流れがデジタル化に突き進んでいる中で、水戸市も他の自治体も同じように進んでいると思います。水戸市においては、高齢者が25%以上となり、高齢化が進んでいる中で、デジタル化の問題については、アナログ派の人たちと、若者、子どもを含めデジタル技術を活用する人たちとの間の、デジタル格差が当然出てくると思います。これからの社会では、デジタル技術を身に付けていかないと取り残されることになり、物を購入するにしても、キャッシュレスが普及し、現金で支払ってきた世代は戸惑っている状態ではないかと思っています。

そういった流れの中で、若い世代が身に付け、これからの雇用創出に関連があるデジタルの推進は大変重要ではありますが、デジタル行政推進法の理念である「誰一人取り残さない」ということを踏まえ、水戸市は、デジタル格差のある世代にどのように対応していくのか、考えを伺いたいと思います。

【座長】政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】水戸市におきましては、デジタルの推進におきまして、まちのデジタル化、あるいは行政のデジタル化とあわせて、デジタルデバイドの解消も、大きな柱の一つとしてございます。御指摘がありました「誰一人取り残さない」という姿勢に則り、施策を展開するという考え方のもと、スマホ講座を高齢者向けに各市民センターで実施するなどしております。

また、そのような格差の解消とともに、そのデジタル化の推進におきましては、例えば市役所において、書かずに手続きができれば、高齢者の方々にとっても便利になると思っております。そういったバランスを考えながら、「誰一人取り残さない」という理念に基づき、施策の展開を進めてまいりたいと考えております。

【座長】その他、何かございますか。

【___委員】新たな計画に、あえてデジタルという言葉を入れた意気込みは素晴らしいと思いますが、デジタルの難しさは、デジタルという言葉の受け取り方が、聞いた人によってすべて違うという点だと思います。新たな計画に、デジタルを入れていくからには、目玉となるデジタルに関する施策があった方がいいのではないかと思います。行政サービスの面でのデジタル化なのか、デジタルの振興なのか、現時点で目玉にしようと思っているようなことがあれば伺いたいと思います。

【市長公室長】本市におきましては、昨年度からデジタルイノベーション課を設置し、行政のデジタル化、まちのデジタル化、デジタル弱者の解消、この三つを柱として取組を進めており、現在は、まちをデジタル化するという意味での水戸市デジタルまちづくりビジョンの策定を進めております。行政のデジタル化については、市民の利便性を高めていく、書かなくて済む、あるいは来なくても済む市役所、いわゆるデジタル市役所の構築を目指しているところです。

一方で、市民の皆様の暮らしの中では、行政だけでなく、いかにまちの中で便利になるか、あるいは経済発展につなげていくのかということ是非常に重要なことでもあります。本日、___社長にも来ていただいておりますけれども、交通の部分において、デジタル化を相当進めていただいております、キャッシュレスについても、新たな取組を進めていただいております。

本市におきましては、まちの中で、キャッシュレスやデジタルサイネージなども含め、どういったことが市民の役に立つのかということを、現在、各事業者の皆様から聞き取りをさせていただきながら、まちのデジタル化の柱になるデジタルまちづくりビジョンの策定を進めているところでございますので、その考え方をまち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置付けて、皆様方からも御意見をいただきながら、まとめ上げていきたいと考えております。

【___委員】デジタル化、DXについては様々な意見があり、高齢層、青年層、若年層では、その理解や活用方法が全く違うというような状況だと思っておりますので、これからデジタル化が進む中で、行政として取り組むことについては、しっかりやってもらいたいと思っております。

一方で、新たに策定する第3次計画のベースの中に、GXという文字が消えてしまっております。今後10年間という計画の中で見ていくと、GXは非常に重要な業務になってくると思っておりますので、検討を深めていただければなという思いです。

【座長】グリーントランスフォーメーションについて、総合戦略に位置付けていくのかという御質問かと思っております。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】GXにつきましては、第2次のまち・ひと・しごと総合戦略においても、全体にGXを含めたSDGsの考え方を反映し、指標として示しながら構成しているものでございます。GXの取組の考え方については、当然第3次計画においても、表現してまいりたいと考えてございます。

【座長】グリーン化が進んだ都市だというふうに表現できると、もしかしたらシティプロモーションのところにも繋がっていく可能性もあるかもしれないと思っておりますので、まち・ひと・しごとの、「まち」との関連で、改めて検討をお願いできればと思います。その他に何かございますか。

【___委員】私は、デジタル格差はなくなるのではないかと感じております。私も普段はデジタルで仕事していますが、お葬式の案内は必ずファックスで来ます。いくらデジタル化が進んでも、活用できない方はいらっしゃるもので、大事なのはデジタルとアナログを自由に往来できるハイブリッドな環境が一番強いと思います。若い人を見てみると、SNSでやりとりをしますが、私たちよりもリアルな飲み会を大事にしています。デジタル社会というのは、デジタルとアナログのハイブリッドの社会をうまく使い分ける、うまくつなげるということが期待されているのではないかと感じております。

【座長】それでは三つ目の議題についても以上とさせていただきます、本日の議事は以上となります。

いただきました御意見等につきましては、事務局と私の方で整理をしまして、事業評価を最終的に決定する推進本部会議の方に提出をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それから別に、意見・提案書が添付もされていると思っておりますので、今日発言できなかったこと、後程お気づきになったことなどございましたら、8月31日、木曜日までに事務局まで、FAXかメールでお送りいただければと思います。非常に円滑な会議進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。時間の制約

があり、あまり丁寧な議論ができず、発言できなかった方も多々いらっしゃるかと思います。その点はお詫び申し上げます。

【政策企画課】それでは以上をもちまして、令和5年度第1回水戸市まちひとしごと創生有識者会議を終了いたします。なお、令和5年度第2回の会議につきましては、11月9日木曜日に市役所中会議室において開催を予定しており、新たな総合戦略の骨子案について御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

(正午 会議終了)